

9 No.605
SEP.2021

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



筑西市から見た秋の筑波山



茨城経協

CONTENTS

- 01 **トップインタビュー Vol.42**
「いずみやの稲敷の和、世界の輪 - 綺麗に、確実に、早く -」
(株)いずみや代表取締役社長 村松 卓 氏
- 05 **寄附講座（茨城キリスト教大学）講演録**
「地元現役・社労士が語る土業のリアル～業界課題とチャンス」
松本みつはる社会保険労務士事務所代表 松本 光治 氏

「人のつながりが、未来をつくる」
(株)トレンディ茨城取締役 谷萩 寛子 氏
- 07 **茨城県の魅力度・認知度up推進員会活動をスタート**
- 08 **茨城大学との共同研究創発プロジェクト**
「Joint 結」共同研究が始まる
- 09 **委員会報告** 政策委員会/総務委員会/経営教育委員会/土業ネットワーク/
科学技術委員会/青年経営研究会
- 14 **支部だより** 取手・龍ヶ崎地区支部/古河・坂東地区支部/鹿行地区支部
- 15 **最近の労働判例から** (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 16 **偏屈爺の甘辛放談⑭**
「菅首相退陣で本格化する総裁選＝求められる国の在りよう」
＜茨城新聞社社史編纂室(元論説委員長) 小沼平氏＞
- 17 **無意識ゴルフ塾⑤**
＜印象エキスパート(株)代表取締役 柳沼佐千子氏＞
- 18 **NPO情報Vol.250** <茨城NPOセンター・commons代表理事 横田能洋氏>
- 21 **新入局員のお知らせ**
- 22 **研修スケジュール一覧（令和3年10月以降開催）**

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



株式会社いずみや
代表取締役

村松 卓氏

聞き手：葛田一雄氏(ケイツーマネジメント代表)



会社概要

- 所在地：茨城県稲敷市橋向 1135-4
- 資本金：3千万円
- 事業内容：不動産賃貸・販売管理、太陽光発電、塗装工事業
- ホームページ：<http://www.izumiya-g.co.jp/profile/>

いずみやの稲敷の和、世界の輪 — 綺麗に、確実に、早く —

昭和46年、NHK総合テレビが全番組カラー化を実施し、アポロ14号が月に着陸した年、いずみや塗装店は創業した。

1. 塗装に深い愛情がある

(葛田) さんずいと木と水の合字が漆です。『さんずい』には滴するという意味があります。漆は、縄文時代から法隆寺玉虫厨子、唐招提寺鑑真和上坐像、正倉院御物、平等院鳳凰堂、金閣寺、日光東照宮など数多くの仏像、工芸品、寺社建築などに使われ、日本の歴史、文化、芸術を形作ってきました。

(村松社長) 陶器がChinaと呼ばれるように漆器はJapanと呼ばれていました。父は、いずみやを始めるにあたって、ラッカー(lacquer) いわば漆塗り(Japanese lacquer)の文化と伝統を受け継ぐという強い覚悟があったに違いあり

ません。

(葛田) お父様の事業を継承した企業トップとして、海外の塗装技術をどのように評価していますか？

(村松社長) 出張等で海外に行く機会があるときには、超高層ビルや工事現場がどうしても目に入ります。多くは、ただ色がついているだけの塗装です。これではおそらく数年で剥がれるのではと危惧するケースが多いですね。

2. 職人の技を受け継ぐ

(葛田) 洋式塗料の歴史は明治初頭に起こり、現代に至るまで塗料を作る製造業と塗料を塗る塗装業とに2分したビジネスモデルを形成し、互い

が切磋琢磨して成長してきました。

(村松社長) そうですね、我々現場の状況はメーカーに報告しますし、メーカーは報告された情報を元に塗料を改良していきますね。ただ、例えば自然木の座卓を塗るとします。メーカーに頼んでいたとしても最初からこの色は出せません。現場で調色するしかないのです。何度か木に塗りながら色を合わせていきます。まさしく職人技です。

(葛田) 塗装職人として一定程度の技術を修得するにはどの程度の時間が必要ですか？

(村松社長) 例えば壁を塗る際、壁は螺子で石膏ボード

と繋がっています。螺子で繋がっている部分はパテ処理が必要です。パテ処理は入社して2、3年ではできません。パテ処理の技術が身につくには5～6年かかります。このように一連の流れを習得しなければならず、学びを積み重ねていく必要があるのです。

(葛田) 御社の社是「清く、正しく、美しく」、これは宝塚音楽学校がエンターテイメントを育成する校是でもありますね。御社の社是は、仕事の出来栄を鮮明にし、技に対する社是ということでしょうか？
(村松社長) 私たちの仕事領域は、茨城県内エリアおよび千葉県北東・北西部、いわゆる『ちばらきエリア』が中心です。周辺の建設会社さんからは、塗装の多くを当社に発注頂いております。そのような期待に応えられるよう今後も励んでいきたいですね。

技術の裏付けがあることで営業にも繋がっていきます。綺麗に、確実に、早く、社是に則り仕事に誠心誠意励んでいけば、厳しい経済環境下に陥ったとしても対応できる組織にしていきたいですね。

3. 事業を引き継ぐ

(葛田) 先代から引き継がれたのはいつ頃ですか？

(村松社長) 平成21年に代表職を、平成28年には株式を譲り受け、事業を承継しました。元々の現業部門である工事会社と、開発部門である不動産・太陽光発電会社を切り分け、持株会社化し資本と経営の分離を図りました。

(葛田) 会社のトップに就任するにあたって、どのような決意をなされましたか？

(村松社長) 社員に仕事を任せるという覚悟です。父の時代からの幹部社員の方々を中

心に現場を任せることでより責任感が芽生え、期待に応えよう、といった意識を持って取り組んで頂きました。任された以上は、数字の面も頑張らねば、との意識も持って頂き、良い循環が生まれたのではと感じています。

4. 地元・稲敷市への熱い想い

(葛田) 経営者としてご自身のこれからの“想い”をお伺いしたいのですが。

(村松社長) 私は生まれも育ちも稲敷で、事業も稲敷で営んでいます。稲敷という地があったからこそ今の自分がいる、と感じています。だからこそ、経営者として、地域に貢献しなければこの地で事業を行っている価値はないと感じています。地域に生かされることを強く感じています。

(葛田) 地域に寄付もなさっていらっしゃいますね。

(村松社長) 少しでも還元できればと思い、昨年は米を寄付させて頂きました。学校にはテントや空気清浄機を、少しずつですが地域のお役に立てればと思い、今後も継続していきたいです。

(葛田) 稲の敷地ゆえに米百俵※の心意気でしょうか？

(村松社長) お米を寄付させて頂く際、私の先輩である地元のお米屋さん頼んで稲敷産のコシヒカリをお願いしました。稲敷には『稲敷産コシヒカリ』と明示したパッケージはなかったことに気づ



村松社長と葛田氏

※明治初期、窮乏の長岡藩へ救援ため米百俵が届けられるも、同藩大参事小林虎三郎は「武士や住民に分けては数日でなくなってしまう」と考え、将来の千俵、万俵として活かすため、米を売り学校設立の資金に使った。

き、稲敷産コシヒカリを作ろうと考えました。このような一つひとつの出来事を通じ、結果、稲敷市全体の活性化に波及していければと願っています。

(葛田) 本日お伺いする際、車で移動したのですが、広大な農地を抱えている素晴らしい地域ですね。

(村松社長) 仰るとおり、見渡す限り農地です。茨城県内でもこれ程の地域は少ないのではないのでしょうか。水に関しては全く心配のない地域ですし、私たちにとって宝です。農地を荒廃させず守り続けることが、地域社会を守ることにも繋がると考えています。また建設業、不動産業を営む私達にとって、事業を通じ地域を盛り上げる一翼を担えればとも願っております。

(葛田) 稲敷には地の利がありますから、大胆な発想も求められるのではないのでしょうか？

(村松社長) すぐ隣が成田市で、成田空港の近くに市場が移転され、秋から稼働となります。税関等の手続きを省き、ワンストップで海外へ輸出できることがメリットです。私は、稲敷市のお米を“メイドインジャパン”の稲敷産として世界に届けたいとも考えています。

5. 和からいずみ湧く

(葛田) 塗装の“真”の技術についてお伺いしたいのですが？



(村松社長) 何年か前になりますが、建立して千年近く経つ神社の塗装をやらせて頂きました。寺社仏閣専用の塗料を使用し、ベテラン社員による名人芸の見せ場となった現場でした。安易なレベルではとても出来る現場ではありません。塗装の技術を用いて、寺社仏閣など歴史が刻まれた建造物を復元するのです。この現場は若い社員達に刺激となり「自分が携わる塗装業は、大変奥深く、ますます好きになった」と語っていました。

(葛田) 育成と研究開発あってこそ、いずみ湧くということでしょうか。

(村松社長) 育成と研究開発は大切です。時間と費用はかかりますが、結果、技術を継承でき学びを得ることができます。名刺を見て頂くロゴがあるのですが“和”と書いてあります。父の名前が村松“和”と申しますのでそこからとったと言われますが、実は“和を大事にする”という、父の確固たる思いからです。日本人が持つ古来の和の精神を

経営にも取り入れよう、という父の理念であり、私も強く共感し、会社の理念としています。

(葛田) どの組織でも優秀・普通・物足りないなど、色々な社員さんがいると思いますが、御社ではどのように育成されていますか？

(村松社長) 少し物足りない社員に“もういいよ”と言ったことは一度もありません。父の代でもありません。平等に教育の機会を提供し、社員の輪の中に飛び込んで貰い、皆と同じように仕事をして頂いています。和を尊ぶ、という理念で父は経営を進めてきたので私も引き継いでいます。

6. 稲敷の和が、世界の輪

(葛田) 先代と異なる仕事に対する考え方はありますか？

(村松社長) 父は和を大切にするため、あらゆる方々に内側に入って貰い、全てのことを自分達で進める“自社一貫体制”で仕事を進めてきました。現場に必要であれば、やったことのない穴掘りのような

仕事も自分達でやりましたし、何もかもを自分達で進めてきました。父の代は職人も多かったので、こうしたスタイルは可能でした。今は、職人になろうとする人達、職人の後継者も少なくなりましたので、私の代では、自分達でできることはもちろんやりますが、できないことは地域の仲間と一緒に取組んでいく、そうしたスタイルで仕事を進めていきたいと思っています。自分達だけで全てを進めるのではなく、この地域でお仕事をされている方々を巻き込んで“オール稲敷”で仕事をしたい、と考えています。

(葛田) オール稲敷の具体的な事例があればご紹介下さい。

(村松社長) 太陽光事業です。きっかけは東日本大震災の2年前に遡ります。当時は太陽光制度(FIT制度)が発効される前で、リーマンショックの直後もあり建設業界は不況でした。当社は10万平米の社有地を保有していましたので、何か使い道はないか模索していたところ、太陽光に目をつけました。地域の仲間の協力を得ながら進めることができ、結果、震災を経て自然エネルギーが脚光を浴びFIT制度も発効され、早い段階で事業を進めることができています。

(葛田) 地域に根付いた事業となったのですね。

(村松社長) 経営も安定し、益々地域に目がいくようになり、地域との関わりも密接になりました。

7. 再生事業に光あり

(葛田) 今後のビジョンを御聞かせ下さい。

(村松社長) 塗装は新築だけではなく、リフォームやリノベーションもあります。いわば再生事業です。太陽光は荒廃した農地や雑種地の上で行っています。私達の会社は、太陽光も含め再生事業です。今後も耕作放棄地に対し、何かアクションが出来ないか考えていますし、地域の皆さんが集える“場”づくりにもチャレンジしていきたいと思っています。

(葛田) これまで築き上げてきた自社の技術を“再生”といった切り口で活用していくということですね。

(村松社長) 再生事業は非常に楽しいです。ワクワクしながら更に良いものを作りたい、という想いに駆られます。いずみやは、あらゆるものを再生する稲敷の“再生屋”を目指したいですね。

8. 事業の柱は育成にあり

(葛田) 改めて育成について伺います。

(村松社長) 仕事を任せる、ことにつきます。責任は持つから、まずはやってみてと。本人にすれば、仕事を任せられると自信へと繋がります。責任者として仕事が全うできれば、喜びへと繋がります。まずは信頼して現場を任せてみる、これが大切だと思います。上司や諸先輩はアドバイスをしつつもとやかに言わない。

自分で試行錯誤しながら進むことが大切だと思います。

(葛田) 時間が経つと、仕事の向き・不向きもでてくると思いますが、どう対処されていますか？

(村松社長) そうですね。塗装職人を目指し入社した社員も、技術屋に向いていない…ということもありますね。その際は、設備や土木、太陽光管理もやっていますので配置転換と言いますか、その社員に合う場を探し、持っている能力が発揮されるようサポートしていきたいですね。

9. 地元主義に拘ることが…

(葛田) 経営の核となるのはどのようなテーマでしょうか？

(村松社長) 地元で根差す企業として“稲敷に貢献できるか”の一点だと感じます。東京等県外の仕事もありますが、とことん茨城主義で走っていきたくと思います。時代錯誤かもしれませんが、あえて地域に拘り、茨城にも拘りをもつ。世界に『いずみや』を発信していきたいと思っています。

(葛田) ありがとうございます。村松社長に名言を贈らせて下さい。『桜に百年の樹少なく、松に千年の緑多し』、稲敷のいずみが大海原に繋がり、いずみやの湧き水が源流となり、世界に向かって大きな輪を創っていくこと、それがインタビュアーとしての私の願いです。



地元現役・社労士が語る 士業のリアル～業界課題とチャンス

松本みつはる社会保険労務士事務所代表
松本 光治 氏

今回は、学生の皆様が今後就職をするときの選択肢の一つとして「士業」を紹介したいと思います。士業は、国家試験に合格し、監督官庁等に登録し、法令と職業倫理を守る者であり、社会保険労務士をはじめ、弁護士、司法書士といった主に8つに分類されます。

この士業として働くメリットとしては、自由度が高いこと、初対面の方にも信用を得やすい職業であること、性別や学歴、年齢による有利不利がなく、定年もないこと、そして、自分の夢や生き方、ライフスタイルにあわせ自由なキャリアを歩めること。デメリットとしては、法律により規制され、責任の重い仕事であり、携わる業務は原則自己責任で行うこと、等が挙げられます。

また、誰でも個性が活かせる仕事ではありますが、自分の専門分野についてコツコツ勉強することが好き、助け合いの精神がある、自身の看板で生きていきたい、といった人には特に向いていると思います。

私自身が社労士として行っている直近の取り組みといたしましては、新型コロナによる地元中小企業の経営危機を守るために国の「雇用調整助成金」申請を無料でサポートする活動やYoutubeによる動画配信サービスを通じての中小企業コンサル支援、働き方改革の実行支援、茨城県の農業法人化の支援、外国人労働者雇用支援などがあります。

士業業界における当面の大きな課題としては、AIに仕事を奪われる恐れがあること、士業が年々増加している中、今後、世代交代の大転換期を迎えること、デジタル強靱化時代へ突入すること等があげられますが、単に法律をベースに判断するという仕事ならば、AIの得意領域なのかもしれませんが、改善策の提案や情報・教育型サービスの提供等を通じて、ビジョンを語り、人間をモチベートすることは、「今のところ」AIには出来ませんし、既存士業の高齢化による世代交代やデジタル化の波は、これから新規参入する若手士業にとっては逆にチャンスなのではないかと私は考えています。

最後に、今回の講義を通じて、社労士をはじめとした士業という自由でチャンスのあふれた生き方について、学生の皆様に知っていただき、それが皆様の将来の選択肢に少しでも影響を与えられたならば嬉しいです。



人のつながりが、未来をつくる

株式会社トレンディ茨城 取締役
谷萩 寛子氏

弊社は、「安全・安心 みらい運幸(運幸とは、お客様の幸せを創造し、心をこめ、未来にお届けすることを言います。)」を経営理念に、1978年12月に創業し、現在43期目を迎えております。

従前より、私達の生活に密接に関わっていた自動車運送・配送業界ですが、この業界は、全職業平均に比べ、年間労働時間が1~2割長いにもかかわらず、年間賃金は1~3割低い、有効求人倍率が全職業平均の約2倍となっており、平均年齢も全職業平均より3~17歳高く、加えて、女性比率についても、全職業平均の1割未満と低位に留まっており、人手不足の状況にあります。近年は、Amazonや楽天といったネットショッピングに代表される、ネット上で商品やサービスを取引、決済するEC市場の伸びによる更なる需要増加に伴い、今後、人手不足の更なる深刻化が懸念されています。こうした中、2018年に働き方改革関連法が施行されたことに伴い、自動車の運転業務についての時間外労働の上限規制が導入されました。弊社も労働時間の短縮に積極的に取り組んでいます。

私は、これまで㈱日立製作所に新卒入社し、その後、結婚、出産、育児を経て、水戸ヤクルト販売㈱に入社、その後、弊社に入社し、現在は取締役として人財育成に携わっております。その間、現在に至るまで部署の異動や出向等様々な経験を通じて得たことがあります。「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」「時間」という5つの経営資源の中で、「ヒト」が何より大切であるということ強く感じました。

そうした経験を踏まえ、弊社にて私が人財育成の必要性を強く感じた社内の課題、「教え方が自己流」、「察する」文化、「マンネリ感」といった課題の見える化を実施しました。人の弱みよりも強みや長所に目を向けた(美点凝視)活躍できる場づくり、そして1人1人の能力を最大限に活かすという環境作りです。具体的には、従来のベテラン管理職が上に立つ縦型の組織から、チーム制で若い人の強みを活かす横型の組織への再編を実施しました。これにより「お車チーム」「ひとチーム」「ものチーム」「認証更新チーム」など弊社ならではのチーム作りに成功しました。

そして大胆に組織再編に取り組んだ結果、メンバーは自分達1人1人が持つ強みに気づき、理解されるという安心感を得られようになりました。それが自己肯定感と自信アップに繋がり、リーダーはメンバーをより詳細に理解し、美点凝視に繋がるようになりました。また、メンバーの特性を尊重出来るといったことにも繋がり、そうした社員の仕事へのモチベーション向上が、結果的に会社の利益に繋がるという好循環を生み出すことが出来ました。

これからも「笑い声が多い明るい職場に！」を合言葉に、人との繋がりを大切にしながら、個性をのぼす人財育成に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、学生の皆様が、自分自身の個性、強みを活かし、充実したキャンパスライフを過ごせることを願っております。

茨城県の魅力を内外に発信し、本県の認知度を高める — 魅力度・認知度 up 推進委員会活動をスタートさせる —

当協会では去る5月、本県の魅力を内外に発信し、認知度を高めることによって、交流人口や居住人口を増加させ、以て産業・経済の成長に資するため、新たに「魅力度・認知度 up 推進委員会」（委員長 寺門一義会長）を発足させました。

同委員会のミッションであります本県の魅力を内外に発信し、認知度を高める第一弾として、会員企業が地域社会の活力向上に向けて取り組んでいる活動に着目し、地域社会と共生する企業の姿を連載記事としてご紹介して参ります。なお、ご紹介事例は6月に実施したアンケートのご回答のうち、地域の特色や自社の経営資源等を活用された取り組みとなります。

地域社会の活力向上に向けて、企業もその一員として取り組む際の参考になることを期待しております。

【紹介事例No.1】「八幡宮の国の天然記念物爺杉の枝を使ったボールペンをお客様へのお土産に用いる」 株式会社中村自工深川製作所（高萩市）

○どのようなお取り組みですか。

弊社のお客様はその多くが国内大手の企業様です。工場見学を目的としてこの高萩に多くのご来客があり、その訪問記念に芳名帳に記載して頂き高萩市のPRを兼ね、爺杉ボールペンをお土産としてお渡ししております。

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

高萩市安良川八幡宮の爺杉は国指定の天然記念物であり木の衰退による延命処置として上部、枝を一部伐採し、その再利用として爺杉ボールペンに生まれ変わらせました。

このボールペンが高萩市の特産品の一つに指定されており、またエコでもあるため、これをぜひ弊社訪問記念のお土産としてまた高萩市のPRにも繋がるのではないかと思います提案しました。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

お客様に千年杉の説明をすると大変喜ばれ弊社工場、ならびに高萩市のPRに大変役立つと感じております。まとまった数の注文に工房側にも喜ばれました。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

この地域の社会貢献に繋がるようなことがあれば積極的に活用して行きたいと考えています。弊社に訪問されるお客様には、県北地域や高萩市をあまりご存知ない方が多いため、ご訪問頂いた際にはこの地域の歴史や観光についてもPRして行きたい。



高萩ブランドの推奨爺杉ペン

【紹介事例No.2】「各メディア媒体に出演、協力し茨城県および古河市の魅力を発信している」 株式会社富田製作所（古河市）

○どのようなお取り組みですか。

①「都会を出て暮らそうよ」はテレワークやワーケーションが広がる今こそ、都会を出て暮らしたい！そんな街に古河市が選ばれ、古河市より特徴のある会社として出演依頼があり協力しました。 <https://www.youtube.com/watch?v=eyeZMXr44vA>

②古河市広報「モノづくり力」の掲載は「全国へ、そして世界へ」誇れる技術を有する企業として古河市の魅力を発信し市民に町の誇りを認知頂き、市内企業への就職意欲の向上のため、取材協力致しました。

③日刊工業新聞の「我が社の戦略2021」の掲載は、新型コロナウイルスの影響で先行きが不透明な茨城県経済の中、県内製造業では研究開発の強化など将来の飛躍の準備を進める県内の主要企業4社のトップに2021年度の注力事業の取材をお受けしました。（2021.5.27茨城トップが語る紙面）

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

①古河市との関わりの中で古河市に会社を立てて良かった事や、古河の歴史やとても印象に深かった事や「何故住みやすい街」なのかをテレビ局に説明し全体構成に協力しました。

②古河市はJR宇都宮線により、東京、埼玉への通勤が便利で、市内企業に勤める人が少ない。古河市役所より古河市の魅力ある企業を発信して市内企業への就職意欲の向上及び地域に誇りを持ってもらうために協力依頼をお受け致しました。

③経営理念に基づく会社の在り方や特徴ある設備や製品を武器にコロナ禍でも出来る具体的な行動（ホームページに動画掲載・リニューアル化等）や「サポイン」の産学官の協力に依る具体的な研究開発への取り組みやESG/SDGsへの貢献活動及びガバナンス強化と将来への展望に対して共感を頂き、掲載されました。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

古河市や茨城県の地域の方々ばかりでなく、全国のお客様方より多くのメールや電話を頂き、改めて弊社の認知度を深めて頂きました。また、社員達も友人、知人より勤めている会社の良さを再認識頂き、会社に誇りや仕事に自信が持て、従業員にとって大きなモチベーションに成った事が成果と言えます。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

弊社は「モノづくり」の会社ですが、今後は「コトづくり」、「ブランド化」を推し進め、「ニッチトップ」として地域に根付く、この業界でのイニシアティブを目指して行きます。更にサポインの「企業化ブラッシュアップ」に選ばれ、多くの川下企業のアドバイザーの承認を頂き、申請の採択に向け活動中です。地元ロータリークラブの講演や古河中等教育学校での講演活動を継続し、地域の活動向上の礎としていきたいと思っております。



各メディアからの取材に協力し、企業と地域についてPRしている。

茨城大学との共同研究創発プロジェクト「Joint結」共同研究が始まっています



当会は本年4月に茨城大学(太田寛行学長)と会員企業の産学連携を推進するための連携協定を結びました。この連携協定は、茨城大学の持つシーズ(種)と会員企業のニーズを結びつけ、共同研究に取り組むことにより、経営課題の解決、地域の活力向上に繋げようというものです。

この茨城大学との共同研究創発プロジェクト「Joint結」は、「入門コース」と「専門コース」の2コースを設定しています。「入門コース」は予め設定された研究テーマの中から、関心のある研究テーマに参画いただくスタイル。「専門コース」は具体的な課題(研究テーマ)について茨城大学研究・産学官連携機構のコーディネートのもと参画いただくスタイルとなります。

本年4月～5月に参画企業を募り、6月以降、担当教授との面談等により、企業側のニーズの確認と研究テーマとのマッチング、研究方法の調整などを進めてきました。そして7月より本格的な研究がスタートしています。

現在、「入門コース」は延べ17社、「専門コース」は4社が共同研究に取り組んでいます(研究方法・実施時期を調整している企業も含む)。

◆「入門コース」分野・テーマおよび参画状況

分野	テーマ	参加企業数
従業員のやる気を高める人事・労務管理	現場の課題解決取組研究、次世代社員採用研究	2
	女性社員による新たな仕事、挑戦の創出	2
	アイデアパーソンが社内育成できる発想法	4
消費者の心理と行動	マーケティング戦略、財務・コスト・収益性改善	2
茨城の地方創生と観光	産物のブランド化のための法制度や公的支援活用	1
安全・安心・快適な社会基盤と建築	快適な住宅・建築空間及び避難空間などの提案	2
プロセス改革	スマート農業(情報デジタル化、遠隔化、自動化等)	1
	プロセスマイニングによる業務プロセスの可視化と改善	1
気候変動、災害への備えとBCP策定	BCP策定のポイント、策定支援	2

※「専門コース」については個別にお問合せください。

研究はコロナ禍にあって、リモートでの対応が可能なテーマは、担当教授と参加者がリモートでワークショップを実施するなどの方法をとっています。

既に一定の研究成果が出ているテーマもあり、参画いただいた企業からは、「同じテーマについて、状況や考え方が異なる他社の方と研究に取り組めるのは、とても有意義である。今回が完了した後も、一緒に取り組んだ企業と、更に内容を掘り下げて、第2弾を実施してはどうか。」などの声も聞かれています。

茨城大学との共同研究創発プロジェクト「Joint結」の状況については、今後も定期的にお知らせしてまいります。

なお、「専門コース」については、随時、参画いただくことが可能ですので、ご興味のある方は事務局までお問合せ願います。

当会は会員企業の経営力強化のため、今後も産学連携を積極的に支援してまいります。

※茨城大学との共同研究及び共同研究創発プロジェクト「Joint結」に関しては、下記事務局にお気軽にお問合せ下さい。

お問合せ先：(一社)茨城県経営者協会 事務局 (担当：佐藤正樹、後藤泰男)
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109 E-mail satou@ikk.or.jp

政策委員会

第1回政策委員会を開催
県政要望、重点事業・新規事業の進捗等について検討

7月26日(月)、第1回政策委員会(正副会長、各支部長、各委員長等協会主要役員)が、水戸市三の丸・水戸京成ホテルにて開催され、県政要望、重点事業・新規事業の進捗状況、魅力度・認知度アップ推進委員会等について意見交換が行われた。

寺門一義会長(株常陽銀行取締役会長)が開会にあたり「新型コロナ禍の中でのオリンピック開催だったが、スポーツの感動の力を再認識させていただいた。最近は大企業の不祥事が増えているが、ガバナンス不在、想像力の欠如、準備

不足が原因と思われる。不確実な時代にはこれまで以上の深慮が必要となるので、アフターコロナを見据え、本日も忌憚のないご意見をお願いしたい」との挨拶があった。

高橋日出男副会長(株協立製作所代表取締役会長)が議長に就き、各事業分野についての報告・協議がなされた。

まず、会務報告で、収入・支出とも順調に推移している件の報告があった。次に会員増強活動について事務局より、「新型コロナの影響による業績不振などで退会申し出があるが、休会を

提案するなど個別に丁寧の対応している。県内非会員企業への勧誘を進めていくが、政策委員の皆様のご紹介もお願いしたい」との報告がなされた。

また、令和3年度県政要望について、事務局より、産業政策委員会や会員ニーズ調査部会での検討を経て作成された要望案の説明があり、コロナ禍で厳しい企業への支援などの緊急性のある事柄も多いので、修正意見を募り、県への要望時期を早めることで承認された。

次に、重点事業・新規事業の進捗状況について、事務局から、重点事業では、今年度の新規重点として、カーボンニュートラルへの取り組み事例・情報の提供、IT人材育成など、新たな活動を中心に説明がなされた。

最後に、+28円の時給879円で10月1日発効が決定した地域最低賃金の審議状況について事務局より説明がなされ、閉会した。



総務委員会

総務委員会を開催 第9次中期運営要綱の進捗を確認

総務委員会（委員長 西野英文氏（株）常陽銀行取締役専務執行役員）は、7月20日（火）、茨城県経営者協会会議室にて、令和3年度第1回となる総務委員会を開催、事務局を含め15名が出席した。

始めに、西野委員長より「コロナ禍で様々な制約があるなか、ご出席を頂き感謝申し上げたい。ワクチン接種も進められており、以

前の日常に戻ることを期待している。本日は茨城県経営者協会の3ヵ年の中期計画である“第9次中期運営要綱”の進捗についてご確認ならびにご協議頂くが、忌憚のないご意見を頂きたい」と挨拶。

協議では、会員増強活動の進捗や本年度上期に実施してきた事業の参加者アンケートの評価を検証した。

委員からは「進捗を精査

するにあたり、特にWEB事業における参加者アンケートの回収率が低いのが目につく。中々難しいと思うが、回答し易い設問の設定、またアンケート回答への協力を促す“リマインド”のようなお知らせなど、今後も工夫しながら進めて頂きたい」といった意見が寄せられた。



経営教育委員会

「企業経営力向上セミナー ～1ページの経営指針の作成ポイント&実践的マーケティングの勘所～」を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、7月13日（火）、「企業経営力向上セミナー」を茨城県産

業会館で開催。テーマを“1ページの経営指針の作成ポイント&実践的マーケティングの勘所”と題し、講師には荷口経営会計・法務事

務所代表の荷口裕行氏にご指導頂いた。参加者数は15名。

同セミナーは、企業の経営指針をA3サイズ用紙1

ページに簡潔に纏め上げることができるようになることをねらいとし、参加者は講師から出された事前課題を整理し、経営計画や目標管理など経営に求められる必要な要素を再確認し、実際に自社の経営指針と見比べながら、経営指針を作成していく流れで進められた。

参加者からのアンケートでは「これまでも業務上、何度か耳にしていた言葉の意味をじっくり学ぶ良い機会となった。自分の中で点在していた言葉を、線と線で繋げることが出来たよう

に感じ、非常に有意義な時間となった」、「講義内で紹介頂いたマーケティングの分類と進め方、それらに付

随し具体的な成果事例の紹介はとても勉強になった」といった感想が寄せられた。



士業ネットワーク主催

第5回 オンライン無料相談会を開催

士業ネットワーク（会長 皆川雅彦氏 社会保険労務士法人葵経営代表社員）は、9月2日（木）に、当会会員企業を対象にした「第5回 オンライン無料相談会」を士業会員3名の協力によりZoomを使用したオンライン方式にて実施。当日は、総勢4社の会員企業から「高齢者雇用について、現在65歳までの希望者を嘱託社員として再雇用している状況だが、今後70歳まで雇用と

なった際の対応についてどうすれば良いか。」「時差出勤制度の導入をしており、法令等で定められている点や気を付けなければならない点をご助言いただきたい。」「自社で活用できるIT補助金について知りたい。」「従業員や従業員の家族が新型コロナウイルスに感染した場合の対応や、傷病手当や休業手当などの労務管理面などについてもご相談したい。」といった相談が寄せられた。

相談者からは「情勢に合わせた就業規則の見直しは今後急務であり、今回いただいたアドバイスを踏まえ見直しを進めたい。」「補助金の件に留まらず、今後、自社のIT化を進めるに当たり、役に立つ情報をお聞かせいただき助かりました。」「直近でのコロナウイルス対応の現状を踏まえた社員を守るための知識が得られて良かった。」といった反響が寄せられた。

なお、当ネットワークに

は、会員企業へのサービス向上策の一環として、昨年12月より本格的な活動を開始。現在、総勢36名の士業会員(内 税理士・公認会計士7名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)が参加しており、無料相談会の開催日に限らず、初回60分無料(2回目以降の相談は有料)で様々な業務上の悩みに対

する相談対応を常時行っている。

当ネットワークのご利用をご希望の方は、同封の相談申込書に内容を記入の上、Fax又はEメールにて本件担

当までご返送をお願いいたします。



Zoomによる相談会の模様

本件担当：(一社)茨城県経営者協会 事務局 池田裕介

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階

TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109 Eメール ikeda@ikk.or.jp

科学技術委員会

デジタルトランスフォーメーション (DX) セミナーを開催

科学技術委員会(委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株) 執行役員取手事業所長)は、昨今のデジタルテクノロジーの進化に伴い、続々と新製品やサービス、ビジネスモデルが誕生し、さまざまな業種・分野でデジタルトランスフォーメーションへの取り組みが始まっていることなどを踏まえ、デジタルトランスフォーメーション(DX)セミナーを開催した。

本セミナーでは、DXの取組を加速するために、DXの進め方や企業の事例

紹介、また、今年度から茨城県が支援を始めるDX推進事業等について、ITコーディネータ茨城 理事長 大久保賢二氏、情報処理推進機構 DX推進部長 境真良氏、茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技佐 齋藤和哉氏の御三方をお招きし開催した。

第1部では、大久保賢二氏より「DXの進め方と茨城県DX事業の紹介」と題し、DXの概要やDXガイドラインのほか、DXの進め方等について解説いた

だいた。第2部では、境真良氏より「DXの推進とDX推進指標の活用」と題し、DXを推進する政策やDX推進指標のほか、DXに取り組む4つの事例等について解説いただいた。第3部では、齋藤和哉氏より「茨城県次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業」と題し、新たなビジネス・サービスの事業化計画策定支援やDX推進のための診断のほか、デジタル技術の活用等について相談できる支援制度等について

解説いただいた。

参加者は、デジタル時代のビジネス変革を推進するためのヒントやアイデア、またDXの取組を加速す

るための知見を得る機会となった。



デジタルトランスフォーメーション(DX)セミナー

DXの進め方と茨城県DX事業の紹介

NPO法人ITコーディネータ茨城
大久保 賢二

青年経営研究会

令和3年度総会および記念講演会を開催

青年経営研究会（会長 藤澤昭彦氏（株）霞浦観光ホテル 代表取締役）は、7月29日（木）、L'AUBE Kasumigauraにて、令和3年度総会を開催した。

はじめに、藤澤会長より「昨年から新型コロナウイルスの感染拡大により、当たり前前の日常生活が大きく制限され、当研究会の例会活動も延期や中止など自粛せざるを得ない状況が続きました。本年度も、新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、工夫した例会活動を実施し、会員同士の繋がりを深化できましたら幸いです。本日の総会では、昨年度の事業活動と収支決算報告、また本年度の事業計画と予算についてご審議を賜りたく、是非忌憚のないご意見をくださりますようお願い申し上げます」と挨拶。その後、令和2年度事業報告および収支決算、令和3年度事業計画

（案）および収支予算（案）について、協議・承認頂いた。

議事終了後には、記念講演が併設され、茨城県議会議員（当会OB）塚本一也氏より「茨城県の鉄道政策の現状と課題」と題し、ご講演を頂いた。塚本氏は、JR東日本に入社し、駅舎の設計や駅周辺の街区づくりに従事され、15年間勤務。その後、家業である大曾根タクシー（株）の経営に携わり、タクシーだけでなく、学校や企業の送迎バスや観光バス事業など、地域

における旅客運送業の役割を熟知しており、交通のエキスパートとしてご活躍。現在は、茨城県議会議員として、本県の政策づくりにご尽力され、特にタクシーやバスの無人運転化をはじめ、交通の改革に既に着手しており、つくばを国内先端の自動運転モデル地域ととらえ、関係企業や研究機関との間で連携を構築。講演では、つくばエクスプレス北部延伸論等についてお話をいただいた。



挨拶に立つ藤澤青年経営研究会会長

取手・龍ヶ崎地区支部

令和3年度第1回役員幹事会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 梶尾伸明氏 キリンビール(株)執行役員取手工場長）は、7月15日（木）、本年度第1回役員幹事会（幹事長 矢沼壮氏 日本メクトロン(株)人事部長）を開催した。本年度は、WEB会議システム「Zoom」を

利用したオンライン開催（映像・音声のライブ配信）とした。

はじめに、梶尾支部長および加藤専務理事が挨拶をされ、その後、矢沼幹事長の進行のもと、主に本年度の支部活動計画（案）について協議検討した。

本年度の支部活動計画では、ウィズコロナ対応やデジタル化による社会変革に伴い、オンラインでの会合を開催していくほか、カーボンニュートラルの情報提供に努めていくことを確認した。

古河・坂東地区支部

令和3年度第1回役員幹事会を開催

古河・坂東地区支部（支部長 小林太志氏 三桜工業(株)総務本部長）は、7月13日（火）ホテル山水において、本年度の第1回役員幹事会（幹事長 川島弘行氏(株)常陽銀行 古河支店長）を開催した。

はじめに、澤畑副会長お

よび小林支部長が挨拶をされ、その後、主に本年度の支部活動計画（案）について協議検討をした。

本年度の支部活動では、十分な感染予防対策をしたうえで会合を開催していくことを確認するとともに、新たに女性経営者や女性経営幹

部方々に支部役員幹事に就任いただくよう体制づくりを進めていくこととなった。

また、支部活動計画案の協議検討後には、各社の近況報告を行い、コロナ禍における各社の状況や課題などについて情報交換をし、散会した。

鹿行地区支部

令和3年度第1回役員幹事会を開催、年間支部計画を協議

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役）は、7月12日（月）、鹿島セントラルホテルにおいて、令和3年度第1回目となる役員幹事会を開催。事務局含め19名が出席した。

冒頭、権田支部長ならびに副支部長の中川欽正氏（鹿島都市開発(株)代表取締役社長）よりご挨拶頂いた後、本年度の幹事長をお務め頂く下河茂樹氏（鹿島都市開発(株)総務部担当部長）の進行により協議が進められた。

下期前半の鹿行地区支部の事業開催予定は下記のとおり。

①見える化セミナー（講師：トータルマネジメントシステム研究所代表 角川真也氏）

【10/6(水)13:30～16:30
於：日本製鉄鹿島人材育成センター】

②メンタルヘルス・健康経営セミナー（講師：社会保険労務士法人 葵経営代表 皆川雅彦氏）

【10/27(水)14:00～16:00

於：日本製鉄鹿島人材育成センター】

③特別講演会「事実と真実の違い～情報の氾濫と『疫病2020』（仮題）」

（講師：作家、ジャーナリスト 門田隆将氏）

【11/2(火)13:30～16:30
於：鹿島セントラルホテル】



歩合給の算出につき 割増賃金の判別可能性が否定された例

国際自動車（第2次上告審）事件
最高裁第一小法廷 令和2.3.30 判決

【事件の概要】

本件は、タクシー事業等を営むY（被告・第2次上告審被告）と雇用契約を締結しタクシー乗務員として勤務していたXら（原告・第2次上告審原告）が、Yに対し、歩合給（1）の計算にあたり残業手当等に相当する金額を控除する旨の賃金規則の定めは無効であるとして、控除された残業手当等に相当する賃金等の支払いを求めた事案における差し戻し後の第2次控訴審判決に対する上告審である。

本件賃金規則によると、Xらタクシー乗務員の歩合給（1）は、

対象額A（揚高をもとに計算）－ {割増金（深夜手当、残業手当、公出手当の合計）＋交通費} の算式で計算することとされ、時間外労働等に対応する割増金（残業手当等）に相当する金額が歩合給から控除されるものとされていた。

すなわち、歩合給（1）は、同じ揚高の場合に時間外労働等が多くなればなるほど、低くなるよう設定されていた。

【判決の要旨】

最高裁は、割増金が時間外労働等に対する対価として支払われるものであるとすれば、割増金の額がそのまま歩合給（1）の減額につながるといふ仕組みは、当該揚高を得るに当たり生

ずる割増賃金をその経費とみたうえで、その全額をタクシー乗務員に負担させているに等しいものであり、労働基準法37条の趣旨に沿うものとは言い難いと指摘した。そのうえで、割増金として支払われる賃金のうち、どの部分が時間外労働等に対する対価にあたるかは明らかでないから、各賃金規則における賃金の定めにつき、通常の労働時間の賃金にあたる部分と労基

法37条の定める割増賃金にあたる部分とを判別することはできないこととなると判示した。

以上を前提に、最高裁は、YのXらに対す

る割増金の支払いにより、労基法37条の定める割増賃金が支払われたということとはできないとして、本件においては、対象額Aから控除された割増金は、割増賃金にあらず、通常の労働時間の賃金にあたるものとして、労基法37条等に定められた方法によりXらに支払われるべき割増賃金の額を算定すべきであると結論付け、原判決について破棄・差し戻す旨を言い渡した。

【日本経団連労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2414号をご参照ください。

割増賃金の額に応じて歩合給を減額する仕組みは割増賃金を乗務員に負担させるものに等しい

偏屈爺の甘辛放談⑭

菅首相退陣で本格化する総裁選＝ 求められる国の在りよう

菅義偉首相が9月3日、自民党総裁選に立候補せず退陣の意向を表明したことで政界に激震が走った。昨年（2020年）9月16日に安倍前総理が健康上の理由で突然辞任したことを受け、同総理の下で長く官房長官を務めた菅氏が自民党総裁選で5派閥の支持を受け岸田文雄政調会長、石破茂元幹事長に圧勝。発足時は世論の期待も大きく、内閣支持率7割を超えての菅政権の船出であった。

それから1年。新型コロナウイルス対策を最優先課題に掲げながらも、対策は後手に回り続け、感染症は急拡大し収束の見通しはいまだ立たない。本稿を書いている9月8日現在も、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全国33都道府県に発令中だ。内閣支持率も3割台にまで落ち込んだ。

■「自宅放置」の責任重く

そうした中で、新型コロナ感染防止のワクチン接種では一定の成果を挙げつつも、変異ウイルスによる感染拡大で病床がひっ迫し、国民を「自宅療養」の名のもと、実態は「自宅放置」に迫りやっした責任は極めて重く、取り返しのつかない状況を招いている。

コロナ発生からこの1年半、政府はこれといった具体的な有効策も打ち出せず、ただただ国民に自粛を迫り、今日の医療ひっ迫の状況を招いた。現在の状況下で新型コロナウイルス感染者に「受け入れ病院が無いから自宅療養を強いる」ということは、当人の病状を悪化させる

ことはもちろん、家庭内感染を蔓延させる以外のなにものでもない。それが世界の中で医療先進国といわれるこの国で今起きているという現実。そうした状況を招いてしまったことだけでも辞任に値するだろう。

■コロナ後の国の将来像示せ

今日の医療崩壊とも呼べる状況をつくった要因が、そうした政治のリーダーシップにあるのは確かだが、それ以外に日本医師会や東京都医師会などの責任も問われるのではないだろうか。懸命にコロナ治療に取り組む一部の医療従事者を尻目に、医師会は当初、政府や行政への批判や注文ばかりが目立ち、組織としての協力体制が極めて弱かったことは否めない。大規模「野戦病院」の設置などは、諸外国の取り組みなどを参考に、その気になれば昨年からでも準備できたはずだ。

この1年半、国民への相次ぐ自粛や飲食店への休業要請、時短営業などを迫る中、政府や医師会はいったい何をやっていたのかと問われても当然であろう。

現在、事実上の国のリーダーを決める自民党総裁選のまっただ中にあるが、新総裁にはこうした目前のコロナ対策はもちろんだが、外交や少子化、エネルギー問題まで含め、コロナ後のあるべき国の将来像というものを提示してほしい。それを踏まえた先に、国民総参加によるこの国の将来を委ねる政権選択の総選挙が待っている。

茨城新聞社
社史編纂委員
元論説委員長

お ぬま たいら
小沼 平 氏



たった1年でハンディキャップ14から1にした
サチコの劇的にスコアアップする！

無意識ゴルフ塾

Vol.5



【ゴルフ上級者だけが知っている！メンタル3原則】

ゴルフ上級者は、心の中が違います。一緒にラウンドしても、上級者の心の中で練り広げられる思考と感情は、知ることができません。今すぐできるゴルフ上達法ご紹介いたします！

1. 結果を期待しない

結果を気にしすぎると体が緊張状態になります。「ここは絶対にパーで乗り切る！」と体や心にぐっと力を入れたほうが、よいショットがでると思いがちです。ですがこれは適切な集中力ではありません。

ゴルフ上級者がつかっている「集中力」とは、スッキリとしたいい気持ちに近いです。

スッキリとしたいい気分で、「当たり前前にできる」を信じている状態なんですね。この状態になると、過度な期待もしないし、体も滑らかに動きます。

もし、ぐっと過度なプレッシャー「これでミスしたらもうおしまいだ」というような悲痛を感じ集中しようとしているなら、無意識下では、「わたしはできない、能力が低い」を信じているということです。

2. 考えない。感じる

ゴルフは、思考が邪魔をします。うまくなりたいなら、「思考しない訓練」が必要です。

例えば、Tショットの前に、「えっーと、頭を動かさない。腕はまっすぐ上げて、インサイドアウトに振り抜く・・・それから、前回個々のホールで、OBでたんだったよなあ」

とこのように、思考がつぎつぎ展開しながら素振りをして、Tショットする。それで終わらないのです。Tショットが終わった後も、「なんでスライスしちゃったんだ？」とまた思考し続けるのです。

もちろん思考も必要です。ですが、思考している時間が長すぎて「体がベストな動きがでない」状態になってしまいます。

「ゴルフ」= 「体の動き」 + 「クラブ(道具)」 + 「メンタル(感情+思考)」

上級者ほど、ゴルフ中に思考している時間が少ないです。その代わりに「感じる」をしています。

3. スッキリした感情キープ

では、何を感じているのかについてです。

「今日の身体の状態」「天気、湿度、風」「今、自分がどんな気持ちなのか」

ゴルフは、すべての調和からスコアとして結果につながります。自分の身体に合わせて、クラブが助けてくれる(クラブを選択する)、コースマネジメント、などですね。

あれこれと思考やネガティブな感情が忙しく動いているうちは、本番で思ったような結果が出ないという状況に陥りがちです。これは、100や90切りを目指す方も、シングルプレーヤーやプロを目指す人も同様です。

【今回のワークと課題！】

思考を減らして、ゴルフをしてみましよう！

●練習場では、以下のように練習時間を分けましよう。

- ①思考しながら、ショットの練習をする時間
- ②クラブとの一体感を感じながらショットする。スムーズな流れを意識する時間

「スッキリした感情」をキープしゴルフ場でラウンドしてみましよう！

講師 柳沼 佐千子 経営コンサルタント

【茨城県経営者協会 会員企業様特典】



お問合せ：

印象エキスパート株式会社
メール info@imptalk.net

経営者のための 無意識アク
セスコンサルティング

<初回面談 60分 無料>

(例：ビジネスの発展や目標
達成、経営者のプライベート
なお悩みなど)

常総市の鬼怒川水害から6年

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

常総市の鬼怒川水害から6年となる。水害当時は被災者の生活再建に必要な情報提供、車がない人への移動支援、各種相談、各種のボランティアコーディネートを行い、半年後から地域に増え始めた空き家の改修、再生に取り組むようになった。

空き家改修に取り組んだのは、被災した家や店舗が次々に解体されるのを見る中で、新たな場として再生することが地域の元気の源になると思ったからだ。自宅の再建をあきらめ町を去った人が戻れる場や、閉店したファミレスの代わりにお茶ができる場、一人暮らしに不安をもつ人が支え合いながら共同生活できる場をつくりたい、そんな思いがあった。実際、災害に遭ったことで、自分達では直せないの改修も活用を任せると言ってもらえた。

私のNPO活動の発想法は、地域にある資源を生かすことだ。今仕事をしていない若者も、特定の仕事でしか活躍できていない外国籍の人も、可能性をもった資源だと考え、若者の中間的就労（正規雇用の前の体験型就労）や外国籍住民向け介護研修などを行ってきた。その意味で空き家は被災地に生まれる可能性であり資源だと思った。

これまで戸建て住宅3棟、診療所1棟、アパート1棟を改修した。最初の戸建ては住んでいた方が病院で亡くなり空き家になっていたが、学習支援、シェルターなどで活用している。診療所と住宅二棟も住んでいた医者が他界され住む人がいなかった。診療所はカフェと資料室、住宅は保育園や学童保育の場となり、今年はその文庫も加わった。5軒目のアパートは、シング

ルマザー向けシェアハウスとして再生した。今年製麺工場の敷地にある店舗兼住宅のシェアハウスへの改修に取り組み9月末の完成を目指している。ここも6年前は1メートル以上浸水し、泥出しと乾燥までは終わっていた。完成すれば、一人暮らしに不安のある高齢者、家族と離れて自立してみたい若者、アパート契約が困難な外国籍の方など5世帯の住まいになればと考えている。多世代、多文化の共同生活が成り立つかどうかは大きな実験となる。空き家を人々が交わる居場所に変えられるかというテーマと、孤独を共助で克服できるかに取り組むことになる。毎年のように各地で水害が起きている。常総の空き家活用が被災地再生のヒントになるよう今後も取り組んでいきたい。



【改修現場の様子】

茨城県労働委員会からのお知らせ

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

◆ 無料労働相談会の実施について

解雇やパワハラなど労働関係のトラブルにお悩みの方を対象に、労働委員会の委員（弁護士、労働組合役員、会社役員など）が直接相談に応じる個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会を開催します。相談は無料です。まずは、ご相談ください。

※面談または電話により相談を行います。

※事前予約制です。相談日前日までに、お電話でご予約ください。

	日 時	会 場
第1回	10月6日（水）14:00～17:00	県庁23階 茨城県労働委員会事務局 （水戸市笠原町978-6）
第2回	10月22日（金）14:00～17:00	
第3回	10月28日（木）17:00～19:00	

【対象者】 県内に所在する事業所の労働者又は使用者

（正社員、パート、派遣社員、アルバイトなど雇用形態は問いません）

【ご予約・お問い合わせ】 茨城県労働委員会事務局 TEL 029-301-5563

【相談事例】

労働者個人から

- ◆ 職場の先輩からパワハラ・嫌がらせを受けた。上司に相談したが、十分な対応をしてくれない。
- ◆ 勤務先の社長から、会社の経営が厳しいから辞めてくれと言われた。退職しなければならないのか。
- ◆ 仕事でミスをしたことを理由に突然解雇された。解雇理由に身に覚えがない。解雇に納得がいかない。

使用者から

- ◆ 社員に配転命令をしたが、理由なく拒否された。
- ◆ 社員から高額な退職金の上乘せを求められて困っている。
- ◆ 経営不振で労働条件を変更したいが社員との話し合いがうまくいかない。



【お問い合わせ先】 茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6（県庁23階）

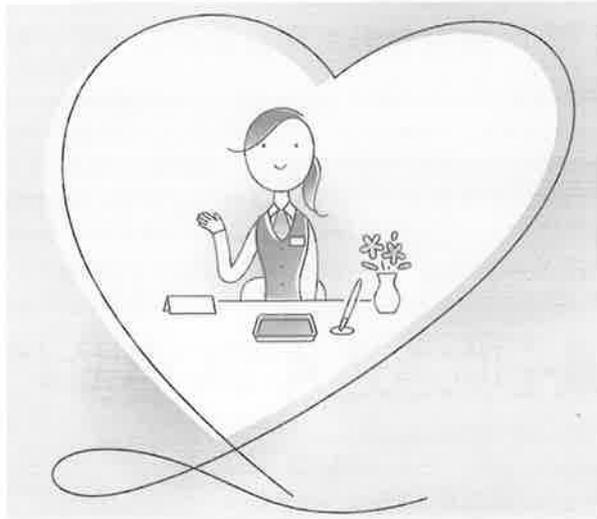
TEL 029-301-5563

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudou/index.html>



人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

2021年 生活革命

皆さま方の生活も変えてみませんか

SDGs生活
貢献経営

生活環境と社会貢献と
人類の貧困を考え
社会活動に参加しよう

便利生活
技術経営

情報機器を使いこなし
より便利な
デジタル社会を楽しもう

健康生活
健康経営

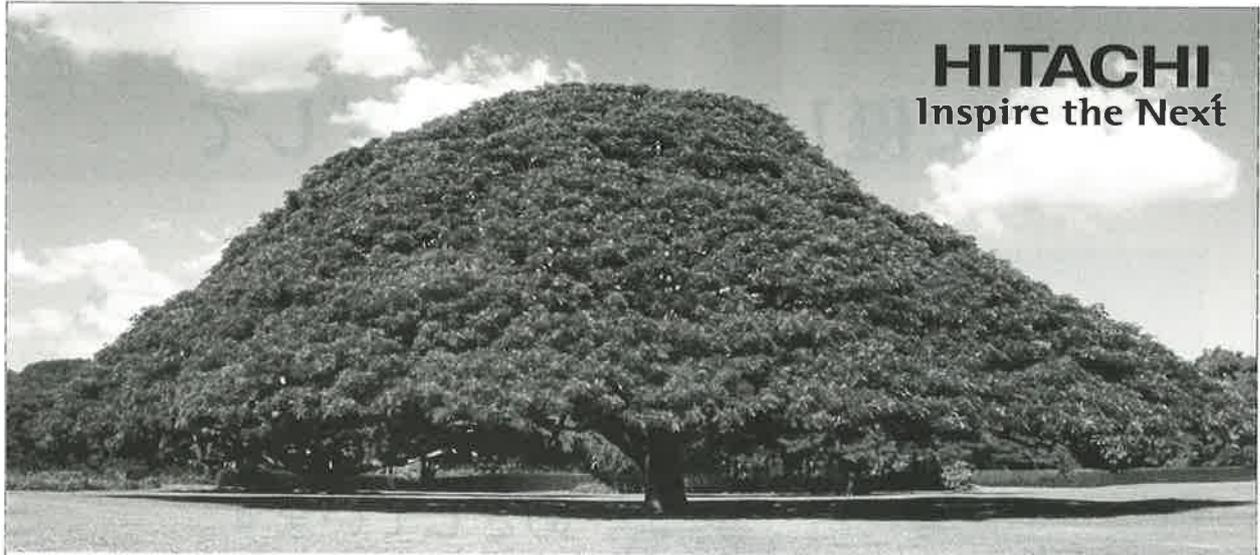
栄養バランスと
良質な睡眠と適度な運動で
疫病を退散させよう



<https://www.kasumi.co.jp/>
〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1 TEL.029-850-1850



HITACHI
Inspire the Next



次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 日立金属株式会社 日立建機株式会社 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社
日立Astemo株式会社 株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ

新入局員の紹介



糟谷 龍之介

9月1日に新入局員として入局いたしました、糟谷 龍之介 (かすや りゅうのすけ) と申します。

出身は神奈川県茅ヶ崎市です。縁 (ゆかり) はありませんが、縁 (えん) あって茨城にまいりました。皆様のお役に立てる企画を提供できるよう、日々の業務に真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

YARIS CROSS



ヤリスクロス HYBRID 2.0HD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  **TOYOTA**

(一社)茨城県経営者協会主催 令和3年10月以降開催予定 研修スケジュール

※計画確定次第、随時HPにて更新します

※協会ホームページ (<https://ikk.or.jp>) では、下記以外の事業もご案内してございますので是非ご覧ください。
 ※新型コロナウイルス感染症影響により、スケジュールが変更になるケースもございましたのでお含み置き下さい。

分類	研修名	対象	内 容	会員参加費(※)	開催月日(会場)
階層別	イマドキ世代の育て方研修 (リアル開催のみ)	経営者、経営幹部、管理監督者、総務人事担当者	「新人・若手について理解を深め、効果的な育成方法を学ぶ」 講師：インソース専任講師 山崎和加代氏	5,000円 (15,000円)	10/4(月) 13:00～17:00 (ホテルクリスタルパレス)
	第21期 新入社員フォローアップセミナー 【通信教育(PHP研究所教材)とセット】 (2回シリーズ、WEB開催)	新入社員	「社会人として必須のビジネスマナーを身につけるべく、通信教育を併用し、社会人の心構えを学ぶ」 講師：ヒューマン・ブレンディ代表取締役 田寺尚子氏	講義+通信教育のセット 16,000円 (32,000円)	① 10/6(水) ② 10/7(木)の2日間 何れも 9:30～12:30
	見える化セミナー (リアル or WEB聴講の選択可)	人事・総務・経理担当者	「総務・経理・管理部門の“見える化”による業務効率改善手法～ウィズコロナ&アフターコロナ時代の管理職の必須スキル～」 講師：トータルマネジメントシステム研究所代表 角川真也氏	3,000円 (7,000円)	10/6(水) 13:30～16:30 (日本製鉄鹿島人材育成センター)
	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の働き方研修 (リアル開催のみ)	経営者、経営幹部、管理監督者、総務人事担当者	「“主体者”と“新たなゼネラリスト”の育成」 講師：インソース専任講師 阿部光之氏	8,000円 (24,000円)	10/7(木) 9:00～17:00 (ダイヤモンドホール)
	行動コミュニケーションスキル研修 (リアル開催のみ)	経営者・管理者・マネジャー	「職場に笑顔を溢れさせ、生産性を向上させる！“3秒間”行動コミュニケーションスキル研修」 講師：印象エキスパート代表取締役 柳沼佐千子氏	会員無料 (7,000円)	10/13(水) 15:00～16:30 (つくば国際会議場)
	第2期 労務課題解決セミナー (3回シリーズ、リアル開催のみ)	人事労務に係る管理者の立場にある方	「労務に係わる旬の課題をテーマ毎にシリーズで学ぶ」 講師①：青山学院大学教授 山本寛氏 講師②：グローバル人事支援協会代表理事 金田良典氏 講師③：関・山形法律事務所弁護士 山形学氏 【内容】①社員が辞めない会社とは？人材定着のためのマネジメント ②外国人の採用と知っておきたい法的な留意点 ③副業解禁後に予想される法的トラブルへの対応	3講受講： 20,000円 (44,000円) 1講受講： 8,000円 (16,000円)	① 10/20(水) ② 11/12(金) ③ 12/1(水) 何れも 13:30～17:00 (茨城県産業会館)
	第12期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座 (3回シリーズ、リアル開催のみ)	管理職の立場にある方、管理者候補の方	「MTP(Management Training Program)を学び、管理者に必要な基本要素を網羅する」 講師：日本産業訓練協会研修部長 山口和人氏	3講受講： 20,000円 (44,000円) 1講受講： 8,000円 (16,000円)	① 2022年2/15(火) ② 2022年3/2(水) ③ 2022年3/16(水) 何れも 10:00～17:00 (ホテルイクビュー水戸)
分野別	労働法セミナー (2回シリーズ、リアル or WEB聴講の選択可)	経営者・労務担当者	「事例に基づく“最新”の職場の労働法」 講師：大和田・谷田部法律事務所弁護士 大和田一雄氏(当会顧問弁護士)	2講受講： 10,000円 (20,000円) 1講受講： 5,000円 (10,000円)	① 10/26(火) ② 12/7(火) 両日とも 13:30～16:30 (水戸京成ホテル)
	第20期 ISO14001・9001 内部監査員養成研修会 (2日間コース、リアル開催のみ)	環境・品質管理部門責任者 & 担当者	ISO14001・9001 規格の内部監査員を養成する2日間の研修会。※グループワーク有 講師：品質保証総合研究所(JQAI)ISO主任審査員	20,000円 (45,000円)	ISO 14001 ① 10/28(木)～29(金) ISO 9001 ① 11/25(木)～26(金) ※キャンセル待ち 時間は何れも 9:30～17:00 (茨城県産業会館)
講演会	特別講演会(常陸・那珂地区支部主催) (リアル or WEB聴講の選択可)	代表者・経営幹部・管理監督者	「渋沢栄一の“論語と算盤”で未来を拓く」 講師：シブサワ・アンド・カンパニー(株) 代表取締役 渋澤健氏	会員無料 (3,000円)	10/15(金) 15:00～16:30 (ホテルクリスタルパレス)
	特別講演会(鹿行地区支部主催) (リアル or WEB聴講の選択可)	代表者・経営幹部・管理監督者	「事実と真実の違い～情報の氾濫と“疫病2020”」 講師：作家 ジャーナリスト 門田隆将氏	会員無料 (3,000円)	11/2(火) 15:30～17:00 (鹿島セントラルホテル)
勉強会	第10期 若手の人事労務担当者の勉強会 (3回シリーズ、リアル or WEB聴講の選択可)	人事労務担当者	「他社(他者)との学び合いを通じて、“困った…”時に同世代の担当者に相談ができる仲間をつくる」 講師：常磐大学名誉教授 安田尚道氏	会員 10,000円	① 10/21(木) ② 11/18(木) ③ 12/16(木) 何れも 9:30～12:30 (茨城県産業会館)

※ 会員参加費の()は、会員以外の企業様の1名あたりの参加費です。

【セミナー等についての問合せ先】 一般社団法人茨城県経営者協会 事務局：池田、澤畑(英) Tel 029-221-5301 Fax 029-224-1109 Eメール: info@ikk.or.jp

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様は事業を推進される上での様々な課題が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

お悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係わるご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入導入、クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係わるご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係わるご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいりますので、担当の下記事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(池田・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp